

第5期 豊島区子ども・子育て会議（第1回）次第

日時：令和4年7月25日（月）

午前10時～

会場：509・510 会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 正副会長選出

4 議 事

（1）子ども・子育て会議の運営について

（2）子ども子育て支援事業計画令和3年度実施状況について

5 閉会

【資 料】

資料1 豊島区子ども・子育て会議委員名簿（第5期）

資料2 豊島区子ども・子育て会議条例・施行規則

資料3 第5期 豊島区子ども・子育て会議の運営について

資料4 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実施状況

（冊子） 豊島区子ども・若者総合計画

豊島区子ども・子育て会議委員名簿（第5期）

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験者	塩谷 香	大学関係等（國學院大學教授）	再任
	島田 由紀子	大学関係等（國學院大學教授）	新任
	五十嵐 元子	大学関係等（帝京短期大学准教授）	新任
子育て事業者 及び従事者	高橋 朗子	私立幼稚園連合会（学習院幼稚園園長）	新任
	池田 由美	私立保育園園長会（愛の家保育園園長）	再任
	盛山 利紀	地域型保育事業者	再任
	花房 健	子育て事業従事者 （アンソレイユ保育園園長）	新任
子育て事業利用者	山口 賀映	公募委員	新任
	水越 朋美	公募委員	新任
	郡司 佳映里	公募委員	新任
区立小学校校長	野村 友彦	小学校校長会（西巣鴨小学校校長）	再任
小学校PTA連合会	岡 将太	小学校PTA連合会	新任

期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

区関係理事者名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	子ども家庭部長	副 島 由 理	
2	教育委員会事務局教育部長	澤 田 健	
3	子ども家庭部子ども若者課長	小 澤 さおり	
4	子ども家庭部子育て支援課長	安 達 絵美子	
5	子ども家庭部子ども家庭支援センター長	山 本 りか	
6	子ども家庭部保育課長	鈴 木 悠 斗	
7	子ども家庭部保育政策担当課長	長 澤 義 彦	
8	保健福祉部健康推進課長	安 岡 圭 子	
9	教育委員会教育施策推進担当課長	坂 本 大	
10	教育委員会事務局放課後対策課長	小 野 義 夫	

資料2	令和4年7月25日
	第1回子ども・子育て会議

○豊島区子ども・子育て会議条例

平成25年7月8日

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、区長の附属機関として、豊島区子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、区長の諮問に応じ、法第77条第1項各号に規定する事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子育て会議は、区長が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、会長の指名する委員をもって充てる。

4 会長は、子育て会議を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 子育て会議は、会長が招集する。

(定足数及び表決数)

第7条 子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門委員)

第8条 専門的な事項を調査審議させるため必要があるときは、子育て会議に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、委員のうちから会長が指名する。

(庶務)

第9条 子育て会議の庶務は、子ども家庭部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年豊島区条例第20号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

○豊島区子ども・子育て会議条例施行規則

平成25年7月23日

規則第60号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊島区子ども・子育て会議条例（平成25年豊島区条例第29号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、豊島区子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員)

第2条 条例第8条第2項に規定する専門委員は、3人以内とする。

(意見聴取等)

第3条 子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委任)

第4条 この規則に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

○子ども・子育て支援法（抜粋）

(平成24年8月22日)

(法律第65号)

(市町村等における合議制の機関)

第七十七条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

一 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第三十一条第二項に規定する事項を処理すること。

二 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第四十三条第三項に規定する事項を処理すること。

三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第六十一条第七項に規定する事項を処理すること。

四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

資料3-1	令和4年7月25日
	第1回子ども・子育て会議

第5期 豊島区子ども・子育て会議の運営について

1. 子ども・子育て会議について

子ども・子育て支援法の規定に基づき、条例で区長の附属機関として設置され、子育て支援に関する施策の総合的・計画的な推進に関する事項や施策の実施状況について意見を述べたり、調査審議する機関

2. 審議事項（条例第2条）

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、意見を述べること
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、意見を述べること
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に際し、意見を述べること
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況を調査審議すること

3. 委員数（条例第3条）

12人

4. 任期（条例第4条）

2年間（第5期は、令和4年4月1日～令和6年3月31日まで）

5. 専門委員（条例第8条）

専門的な事項を調査審議するために必要があるときは、専門委員を置くことができる。

専門委員は、委員のうちから会長が指名する。

6. 第二期子ども・子育て支援事業計画 中間期見直しについて

計画策定時以降の状況の変化により、事業計画に記載している需要量の見込み及び供給量とこれらの実績値に10%以上の乖離がみられる事業があるため、最近の実績を踏まえて計画の見直しを実施する。中間期見直しについては11月の第2回子ども・子育て会議にて素案について検討、令和5年1月にパブリックコメントを実施、2月子ども・子育て会議にてパブリックコメント実施結果と最終報告を予定。

7. スケジュール（予定）

会議は年2～3回程度開催する。専門委員会は必要に応じて開催する。

年度	回	開催時期	主な議題
4年度	第1回	7月25日	・計画の進捗状況について
	第2回	11月頃	・中間年の見直しについて（素案）
	第3回	2月頃	・中間年の見直しについて（最終報告） ・新施設の定員認定について
5年度	年2回		・計画の進捗状況について ・新施設の定員認定について ・次期計画アンケート調査について

基本指針

- **教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成二十六年内閣府告示第百五十九号）**

「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。」

第二期市町村計画等の中間年見直しの考え方

- 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）及び第二期都道府県子ども・子育て支援事業支援計画（以下「都道府県計画」という。）は、令和2年度～6年度を計画期間として策定されているところ、令和4年度はその中間年に当たる。
- 各都道府県及び各市町村におかれては、必要に応じて、適切な見直し作業を進めていただきたい。（既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、令和3年度に見直しを行った自治体や、現在見直しを実施中の自治体について、改めて作業を行うことを求める趣旨ではない。）
- 市町村計画及び都道府県計画が、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものを踏まえ、中間年の見直しの有無にかかわらず、地域の実情に応じて必要な場合は、適時に市町村計画等の見直しを検討いただきたい。

豊島区子ども・子育て支援事業計画

令和3年度実施状況

令和4年7月

豊 島 区

子ども・子育て支援新制度について

◆子ども・子育て支援制度による給付・事業

(1) 子ども・子育て支援給付

教育・保育給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

施設等利用給付

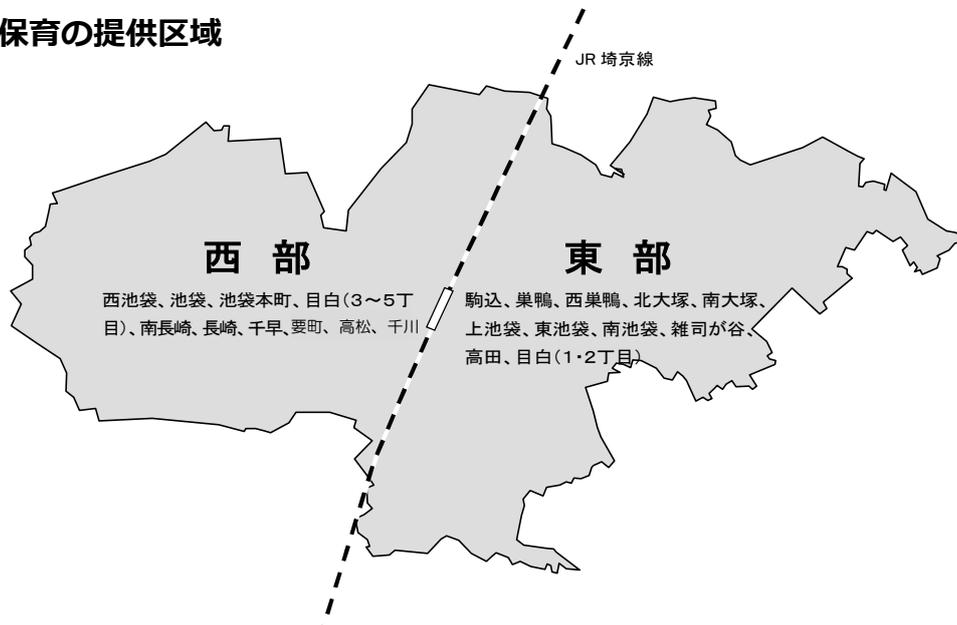
(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援事業
- ② 時間外保育事業（延長保育）
- ③ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥ 養育支援訪問事業等
- ⑦ 地域子育て支援拠点事業
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 病児・病後児保育事業
- ⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（小学生）
- ⑪ 妊婦健康診査
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な事業者の参入促進事業

◆認定区分

認定区分	内容
1号	満3歳以上の幼稚園等での学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
2号	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
3号	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

◆教育・保育の提供区域



1. 教育・保育給付

1. 満3歳以上で幼稚園及び認定こども園を利用(1号認定)
(2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い方を含む)

単位：人

区 全 域	令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	
①需要量	1,575 (1,970)	362 (453)	1,547 (1,999)	340 (460)	(1,996)	(459)	(2,023)	(465)	(2,023)	(465)	
② 確 保 の 内 容	特定教育・保育施設	315 (315)	315 (315)		(315)		(315)		(315)		
	確認を受けない幼稚園*	1,293 (1,744)	1,293 (1,744)		(1,744)		(1,744)		(1,744)		
	幼稚園及び長時間・通年の 預かり保育(再掲)	0 -	453 (453)	0 -	453 (460)	-	(459)	-	(465)	-	(465)
	他区市町村の幼稚園・ 認定こども園		329 (364)		329 (400)		(396)		(429)		(429)
	計		1,937 (2,423)		1,937 (2,459)		(2,455)		(2,488)		(2,488)
過不足②-①		0		50							
③達成率：確保方策(実績/計画)		79.9%		78.8%							
④待機児童数		4月1日：-人		4月1日：-人							

※特定教育・保育施設・・・区立幼稚園、私立認定こども園
確認を受けない幼稚園・・・新制度に移行していない私立幼稚園

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

子育て世帯の増加により、子どもの数も増えてきている。しかし、保育園への入園数が伸びているため、幼稚園・認定こども園の利用者が減少している。

現在、区立幼稚園・区内私立幼稚園の設置計画及び定員増の見直しの予定がないため、確保方策は横ばいのまま推移する。引き続き、他区市町村と連携・協力していく。

令和3年度事業実施状況

区内施設	施設数	定員	R3.5.1現在 在籍児童 数(管内児)
区立幼稚園	3	180	70
私立幼稚園	15	1,824	899
認定こども園	1	60	39
他の区市町村	-	-	900

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量		729 (1,105)	167 (249)	698 (1,115)	155 (251)	(1,108)	(249)	(1,109)	(249)	(1,089)	(245)
②確保方策	特定教育・保育施設	60 (60)		60 (60)		(60)		(60)		(60)	
	確認を受けない幼稚園*	649 (943)		649 (943)		(943)		(943)		(943)	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	249 (249)	0 -	249 (251)	-	(249)	-	(249)	-	(245)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	187 (351)		187 (363)		(354)		(355)		(331)	
	計	896 (1,354)		896 (1,366)		(1,357)		(1,358)		(1,334)	
過不足②- ①		0		43							
③達成率 : 確保方策(実績/計画)		66.2%		65.6%							
④待機児童数		4月1日: -人		4月1日: -人							

西部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量		846 (865)	195 (204)	849 (884)	185 (209)	(888)	(210)	(914)	(216)	(934)	(220)
②確保方策	特定教育・保育施設	255 (255)		255 (255)		(255)		(255)		(255)	
	確認を受けない幼稚園*	644 (801)		644 (801)		(801)		(801)		(801)	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	204 (204)	0 -	204 (209)	-	(210)	-	(216)	-	(220)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	142 (13)		142 (37)		(42)		(74)		(98)	
	計	1,041 (1,069)		1,041 (1,093)		(1,098)		(1,130)		(1,154)	
過不足②- ①		0		7							
③達成率 : 確保方策(実績/計画)		97.4%		95.2%							
④待機児童数		4月1日: -人		4月1日: -人							

2. 満3歳以上で保育所及び認定こども園を利用(2号認定)

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		3,304 (3,147)	3,422 (3,193)	(3,187)	(3,230)	(3,230)
②確保 方策	特定教育・保育施設	3,393 (3,525)	3,617 (3,723)	(3,921)	(4,119)	(4,317)
	企業主導型保育施設	16 (11)	4 (11)	(11)	(11)	(11)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	313 (270)	272 (270)	(270)	(270)	(270)
	計	3,722 (3,806)	3,893 (4,004)	(4,202)	(4,400)	(4,598)
過不足②－①		418	471			
③整備計画		認可保育所 新設6施設 東部4施設(100人) 西部2施設(38人) 定員変更 東部71人 西部55人 認可外保育施設 確認 東部185人 西部17人	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)
④達成率：確保方策(実績/計画)		97.8%	97.2%			
⑤待機児童数		4月1日：-人	4月1日：0人			

※特定教育・保育施設・・・認可保育所、認定こども園

()内は計画の数字

認可外保育施設・・・認証保育所、臨時保育所

令和3年度確保の内容

- ・ 認可保育施設の定員数の増減： 224名
(うち、新規開設による定員の増加数 40名※4、5歳児定員数は、暫定措置として半数以下に設定。)
- ・ 企業主導型保育施設の定員数の増減： ▲12名
- ・ 認可外保育施設の定員： ▲41名

認可外保育施設・・・認証保育所、臨時保育所

令和3年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応のため、施設整備数を計画より減らしたものの、新規施設整備により、需要の伸びに対して十分な枠を確保できている。新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中でも引き続き、待機児童ゼロを維持すべく、保育需要の伸びに応じた施設誘致を行っていく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		1,713 (1,715)	1,783 (1,730)	(1,717)	(1,718)	(1,687)
② 確保 方策	特定教育・保育施設	1,721 (1,830)	1,876 (1,929)	(2,028)	(2,127)	(2,226)
	企業主導型保育施設	4 (8)	4 (8)	(8)	(8)	(8)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	259 (212)	243 (212)	(212)	(212)	(212)
	計	1,984 (2,050)	2,123 (2,149)	2,248	2,347	2,446
過不足 ②－①		271	340			
③達成率：確保方策(実績/計画)		96.8%	98.8%			
④待機児童数		4月1日：0人	4月1日：0人			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		1,591 (1,432)	1,639 (1,463)	(1,470)	(1,512)	(1,543)
② 確保 方策	特定教育・保育施設	1,672 (1,695)	1,741 (1,794)	(1,893)	(1,992)	(2,091)
	企業主導型保育施設	12 (3)	0 (3)	(3)	(3)	(3)
	幼稚園＋預かり保育	0 (0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)
	認可外保育施設	54 (58)	29 (58)	(58)	(58)	(58)
	計	1,738 (1,756)	1,770 (1,855)	(1,954)	(2,053)	(2,152)
過不足②－①		147	131			
③達成率：確保方策(実績/計画)		99.0%	95.4%			
④待機児童数		4月1日：0人	4月1日：0人			

3. 満3歳未満で保育所、認定こども園及び地域型保育を利用(3号認定)

単位: 人

区全域	令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1~2歳	0歳	1~2歳	0歳	1~2歳	0歳	1~2歳	0歳	1~2歳	0歳
①需要量	2,621 (2,925)	569 (656)	2,468 (2,926)	514 (656)						
②確保方策	特定教育・保育施設	2,282 (2,296)	671 (676)	2,344 (2,422)	670 (712)					
	地域型保育事業	277 (274)	49 (78)	257 (274)	52 (78)					
	企業主導型保育施設	82 (89)	19 (30)	147 (89)	51 (30)					
	認可外保育施設	312 (305)	95 (52)	303 (305)	83 (52)					
	計	2,953 (2,964)	834 (836)	3,051 (3,090)	856 (872)					
過不足② - ①	332	265	583	342						
③整備計画	認可保育所 新設6施設 東部4施設(103人) 西部2施設(42人) 定員変更 東部△1人/西部4人 小規模定員変更 東部37人/西部△23人 家庭的保育1施設減 西部△2人 認可外保育施設確認 東部139人/西部18人		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)	
④達成率 : 確保方策 (実績/計画)	99.6%	99.8%	98.7%	98.2%						
⑤待機児童数	4月1日: 0人		4月1日: 0人							

令和3年度確保の内容

- ・認可保育所の定員数の増減: 61名(うち、新規開設による定員の増加数75名)
- ・地域型保育事業の定員数の増減: ▲17名
- ・企業主導型保育施設の定員数の増減: 97名
- ・認可外保育施設の定員数の増減: ▲21名

令和3年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応のため、施設整備数を計画より減らしたものの、新規施設整備により概ね目標通りの受け皿が確保できている。新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中でも引き続き、待機児童ゼロを維持すべく、保育需要の伸びに応じた施設誘致を行っていく。

令和3年度事業実施状況

R4.3月現在

	区内施設	施設数	定員	在籍児童数(管内児)
特定教育・保育施設	認可保育所	89	3,015	2,906
	認定こども園	0	0	0
特定地域型保育事業	小規模保育	22	272	241
	家庭の保育	2	8	7
	居宅訪問型保育	4	32	9
	事業所内保育	1	9	2
認可外保育施設	認証保育所	6	137	75
	臨時保育所	1	24	7

東部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量		1,363 (1,574)	308 (338)	1,270 (1,534)	284 (337)	(1,546)	(337)	(1,543)	(338)	(1,546)	(338)
②確保方策	特定教育・保育施設	1,158 (1,163)	351 (356)	1,219 (1,226)	350 (374)	(1,289)	(392)	(1,352)	(410)	(1,415)	(428)
	地域型保育事業	136 (142)	19 (37)	131 (142)	26 (37)	(142)	(37)	(142)	(37)	(142)	(37)
	企業主導型保育施設	54 (44)	15 (16)	74 (44)	28 (16)	(44)	(16)	(44)	(16)	(44)	(16)
	認可外保育施設	247 (227)	78 (32)	221 (227)	66 (32)	(227)	(32)	(227)	(32)	(227)	(32)
	計	1,595 1,576	463 (441)	1,645 (1,639)	470 (459)	(1,702)	(477)	(1,765)	(495)	(1,828)	(513)
過不足②－①		232	155	375	186						
③達成率：確保方策(実績/計画)		101.2%	105.0%	100.4%	102.4%						
④待機児童数		4月1日： 0人	4月1日： 0人	4月1日： 0人	4月1日： 0人						

西部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量		1,258 (1,351)	261 (318)	1,198 (1,392)	230 (319)	(1,435)	(319)	(1,436)	(319)	(1,437)	(319)
②確保方策	特定教育・保育施設	1,124 (1,133)	320 (320)	1,125 (1,196)	320 (338)	(1,259)	(356)	(1,322)	(374)	(1,385)	(392)
	地域型保育事業	141 (132)	30 (41)	126 (132)	26 (41)	(132)	(41)	(132)	(41)	(132)	(41)
	企業主導型保育施設	28 (45)	4 (14)	73 (45)	23 (14)	(45)	(14)	(45)	(14)	(45)	(14)
	認可外保育施設	65 (78)	17 (20)	82 (78)	17 (20)	(78)	(20)	(78)	(20)	(78)	(20)
	計	1,358 (1,388)	371 (395)	1,406 (1,451)	386 (413)	(1,514)	(431)	(1,577)	(449)	(1,640)	(467)
過不足②－①		100	110	208	156						
③達成率：確保方策(実績/計画)		97.8%	93.9%	96.9%	93.5%						
④待機児童数		4月1日： 0人	4月1日： 0人	4月1日： 0人	4月1日： 0人						

3号認定子どもの保育利用率

単位：人

区全体	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	3,787 (3,800)	3,907 (3,962)	(4,124)	(4,286)	(4,448)
0-2歳推計人口	5,991 (6,268)	5,639 (6,267)	(6,343)	(6,346)	(6,353)
保育利用率	63.2% (60.6%)	69.3% (63.2%)	(65.0%)	(67.5%)	(70.0%)

提供区域別の状況

()内は計画の数字

東部	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	2,058 (2,017)	2,115 (2,098)	(2,179)	(2,260)	(2,341)
0-2歳推計人口	3,200 (3,327)	3,000 (3,267)	(3,282)	(3,283)	(3,288)
保育利用率	64.3% (60.6%)	70.5% (64.2%)	(66.4%)	(68.8%)	(71.2%)

西部	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	1,729 (1,783)	1,792 (1,864)	(1,945)	(2,026)	(2,107)
0-2歳推計人口	2,791 (2,941)	2,639 (3,000)	(3,061)	(3,063)	(3,065)
保育利用率	61.9% (60.6%)	67.9% (62.1%)	(63.5%)	(66.1%)	(68.7%)

1~2号認定こどもの教育・保育利用率

単位：人

区全体	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	5,659 (6,229)	5,830 (6,463)	(6,657)	(6,888)	(7,086)
3-5歳推計人口	5,684 (5,671)	5,602 (5,755)	(5,744)	(5,822)	(5,822)
教育・保育利用率	99.6% (109.8%)	104.1% (112.3%)	(115.9%)	(118.3%)	(121.7%)

提供区域別の状況

東部	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	2,880 (3,404)	3,019 (3,515)	(3,605)	(3,705)	(3,780)
3-5歳推計人口	3,110 (3,096)	3,030 (3,124)	(3,100)	(3,102)	(3,047)
教育・保育利用率	92.6% (109.9%)	99.6% (112.5%)	(116.3%)	(119.4%)	(124.1%)

西部	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	2,779 (2,825)	2,811 (2,948)	(3,052)	(3,183)	(3,306)
3-5歳推計人口	2,574 (2,575)	2,572 (2,631)	(2,644)	(2,720)	(2,775)
教育・保育利用率	108.0% (109.7%)	109.3% (112.0%)	(115.4%)	(117.0%)	(119.1%)

令和3年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応のため、施設整備数を計画より減らしたものの、人口動態と保育需要の実態に即した教育・保育の受け皿整備を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後の人口や保育需要の動向を推測していくことが困難であるものの、真に必要な地域を絞りこみ、待機児童ゼロ維持に必要な受け皿の確保を行っていく。

2. 地域子ども・子育て支援事業

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

単位：か所

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	4 (4)	4 (4)	(4)	(4)	(4)
②確保方策	4 (4)	4 (4)	(4)	(4)	(4)
基本型	1 (1)	1 (1)	(1)	(1)	(1)
特定型	1 (1)	1 (1)	(1)	(1)	(1)
母子保健型	2 (2)	2 (2)	(2)	(2)	(2)

令和3年度の実施状況と今後の展開

平成27年度より、基本型として本庁舎4階に「子育てインフォメーション」を設置。妊娠届をした妊婦に対し母子保健型として池袋保健所健康推進課と長崎健康相談所にて助産師・保健師による個別面接を実施し、周産期、子育てに関わる支援情報を提供。また、保育課窓口では、主に保育等に関する情報提供及び相談・助言を行う「特定型」を実施。

引き続き、基本型1か所、特定型1か所、母子保健型2か所の計4か所体制を今後も維持していく。

(2)時間外保育事業(延長保育)

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	443 (715)	409 (794)	(880)	(974)	(1,081)
②確保方策	1,641 (1,477)	1,648 (1,537)	(1,597)	(1,657)	(1,717)
過不足②－①	1,198 (762)	1,239 (743)	(717)	(683)	(636)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	111.1%	107.2%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

確保方策は、私立保育園の延長保育の実施を行う新規開設に伴い微増。一方で、需要量は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大が影響し、利用者数が昨年度よりも減少するなど、特異的な状態が継続している。また、今後の新規開設園の増加に伴う需要量の増加については、引き続き、新規開設の要件として延長保育の実施を盛り込む予定であることから、当該需要量の増加に伴う確保方策は十分に確保できる見込みである。

提供区域別の状況

東部地域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	214 (322)	203 (352)	(384)	(418)	(456)
②確保方策	836 (751)	846 (781)	(811)	(841)	(871)
過不足②－①	622 (429)	643 (429)	(427)	(423)	(415)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	111.3%	108.3%			

西部地域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	229 (393)	206 (442)	(496)	(556)	(625)
②確保方策	805 (726)	802 (756)	(786)	(816)	(846)
過不足②－①	576 (333)	596 (314)	(290)	(260)	(221)
③達成率： 確保方策(実績/計画)	110.9%	106.1%			

(3) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	839 (715)	911 (742)	(765)	(778)	(799)
	2年生	663 (700)	786 (720)	(735)	(740)	(745)
	3年生	529 (500)	470 (520)	(535)	(540)	(545)
	4年生	119 (40)	101 (42)	(44)	(46)	(49)
	5年生	16 (18)	32 (20)	(22)	(24)	(26)
	6年生	5 (7)	4 (8)	(9)	(10)	(11)
	計	2,171 (1,980)	2,304 (2,052)	(2,110)	(2,138)	(2,175)
②確保方策		2,491 (2,491)	2,491 (2,491)	(2,491)	(2,491)	(2,491)
過不足②－①		320 (511)	187 (439)	(381)	(353)	(316)
③達成率： 確保方策(実績/計画)		100.0%	100.0%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子どもスキップ一般利用を休止したため、学童クラブ利用条件を緩和し、臨時入会措置を講じたことにより、利用者が増加した。

子どもスキップ巣鴨は、巣鴨小学校の郷土資料館の移転に伴い、子どもスキップの向かい側の部屋を令和3年8月に新たにサードルームとして整備し、利用者の利便性が改善された。

今後も感染症対策を講じつつ、各施設のスペースを確保し、需要に対応していく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	441 (328)	456 (353)	(373)	(383)	(388)
	2年生	339 (320)	399 (337)	(350)	(353)	(355)
	3年生	278 (278)	213 (290)	(303)	(306)	(308)
	4年生	71 (20)	51 (21)	(22)	(23)	(24)
	5年生	8 (9)	15 (10)	(11)	(12)	(13)
	6年生	3 (3)	2 (4)	(4)	(5)	(5)
	計	1,140 (958)	1,136 (1,015)	(1,063)	(1,082)	(1,093)
②確保方策		1,300 (1,300)	1,300 (1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)
過不足②-①		160 (342)	164 (285)	(237)	(218)	(207)

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	1年生	398 (387)	455 (389)	(392)	(395)	(411)
	2年生	324 (380)	387 (383)	(385)	(387)	(390)
	3年生	251 (222)	257 (230)	(232)	(234)	(237)
	4年生	48 (20)	50 (21)	(22)	(23)	(25)
	5年生	8 (9)	17 (10)	(11)	(12)	(13)
	6年生	2 (4)	2 (4)	(5)	(5)	(6)
	計	931 (1,022)	1,168 (1,037)	(1,047)	(1,056)	(1,082)
②確保方策		1,191 (1,191)	1,191 (1,191)	(1,191)	(1,191)	(1,191)
過不足②-①		260 (169)	23 (154)	(144)	(135)	(109)

(3)-2 子どもスキップ事業、放課後子ども教室

子どもスキップ事業

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量（人日）	390 (199,319)	3,395 (191,346)	(183,692)	(176,344)	(169,290)
②確保方策(箇所)	22 (22)	22 (22)	(22)	(22)	(22)

()内は計画の数字

放課後子ども教室事業

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量（人日）	2,729 (34,500)	4,934 (34,500)	(34,500)	(34,500)	(34,500)
②確保方策(箇所)	22 (22)	22 (22)	(22)	(22)	(22)

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は子どもスキップ一般利用は「スキップの日」として人数・日数等を制限し、実施した。

放課後子ども教室は、対面型での事業を一部再開した。児童がタブレット端末で視聴できる動画配信も継続している。

今後は子どもスキップ一般利用・放課後子ども教室共に、感染症対策を講じつつ、段階的に従来の形式へと再開していく。

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

単位:人日(年間延べ利用者数)

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	421 (366)	436 (403)	(443)	(487)	(536)
②確保方策	3,285 (3,285)	3,285 (3,285)	(3,285)	(3,285)	(3,285)
過不足②-①	2,864 (2,919)	2,849 (2,882)	(2,842)	(2,798)	(2,749)
③達成率: 確保方策(実績/計画)	100.0%	100.0%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開
 平成30年度より、新たな受け入れ先を加え、要支援家庭対象のショートステイ及びトワイライトステイ事業を開始した。
 令和3年度は一般家庭の利用は93人日、要支援家庭の利用は343人日となった。
 引き続き本事業により、一時的な養育先の確保と要支援家庭のサポートを行う。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

単位:人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	1,634 (2,130)	1,709 (2,130)	(2,130)	(2,130)	(2,130)
②確保方策	委託助産師 15 (17)	15 (17)	(17)	(17)	(17)
	地区担当保健師 17 (16)	17 (16)	(16)	(16)	(16)

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開
 出産後、母体の心身の不調や育児不安などに対応するため、今後も訪問指導員の人員と質を維持し継続実施する。

(6) 養育支援訪問事業および子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(1) 養育支援訪問事業

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	3,658 (1,698)	5,459 (1,852)	(2,006)	(2,160)	(2,314)
②確保方策	実施体制：10人（東部6人、西部4人） 実施機関：子ども家庭支援センター 委託団体等：民間事業者5社（令和2年12月から2社追加）				

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

利用件数は一貫して増加している。令和3年度はコロナ禍の影響で、家事育児援助や見守りを要する家庭が増加、また事業者を2社増やし5社にしたことにより受託可能件数も増加したため、昨年度より約1,800件増加した。
 利用件数の増加への対応のため職員体制を強化する。

(2) 子どもを守る地域ネットワーク事業

		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 全 域	実施体制	代表者会議…年1回 実務者会議…年4回(コロナ対策のためWEB会議) ネットワーク会議…年12回(コロナの影響で書面開催月あり) 個別ケース会議…随時 職員向け虐待防止勉強会…(スキップ・保育園・区民ひろば、ファミリーサポート援助会員向け出張講座・民児協など)44か所 児童相談所OBによる研修…年15回(令和3年度実績)				

令和3年度の実施状況と今後の展開

虐待等の相談対応件数が995件と過去最高の件数であった。新型コロナウイルス感染症の影響で会議体も書面やオンラインを通じて地域との連携を図り、ネットワークの重要性を改めて感じた。要保護児童対策協議会の拡充で、都立・私立高校やインターナショナルスクール等加入が増えつつある。地域で見守るネットワークの拡充が子どもを守ることにつながるため、今後も継続する。

(7) 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)

単位: 人日(年間延べ利用者数)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		124,071 (272,364)	136,268 (272,328)	(275,628)	(275,760)	(276,060)
②確保方策*		45 (45)	44 (44)	(44)	(43)	(42)
内 訳	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	区民ひろば(子育てひろば)	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所
	区立保育園	19か所	18か所	18か所	17か所	16か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
③達成率: 確保方策(実績/計画)		100.0%	100.0%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開
 子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業は、例年40,000人日程度の利用で推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による休館や、再開後の開館時間の短縮等により、約24,000人に減少した。令和3年度は利用が増え、26,500人程の利用があった。
 区民ひろばは、新型コロナウイルスの影響により令和3年4月25日～令和3年5月31日まで全館一時休館をした。
 保育所においては、区立保育所を中心に子育てひろば事業を実施し、子育てについての相談や情報提供、地域における親子交流の促進を図っている。本年度は、昨年度と比較すると需要量・確保方策ともに増加したものの、なお新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続している状態である。
 今後も引き続き、感染症対策を講じながら、区内各施設において子育て相談や親子交流の場の提供は継続していく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		73,657 (146,839)	78,224 (144,241)	(144,919)	(144,962)	(145,183)
②確保方策*		22 (22か所)	21 (21か所)	(21か所)	(21か所)	(20か所)
内 訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	区立保育園	9か所	8か所	8か所	8か所	7か所
	児童館	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		50,414 (125,525)	58,044 (128,087)	(130,709)	(130,798)	(130,877)
②確保方策*		23 (23か所)	23 (23か所)	(23か所)	(22か所)	(22か所)
内 訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	区立保育園	10か所	10か所	10か所	9か所	9か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*一般型、都単独型として実施している箇所数

(8)一時預かり事業

A 幼稚園型

単位: 人日(年間延べ利用者数)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要 量	1号認定	26,100 (29,394)	30,477 (29,830)	(29,773)	(30,177)	(30,177)
	2号認定	2,240 (72,266)	2,240 (73,337)	(73,196)	(74,190)	(74,190)
② 確保 方 策	区立幼稚園	13,015 (13,728)	16,715 (13,728)	(13,728)	(13,728)	(13,728)
	私立幼稚園	101,700 (101,700)	101,700 (101,700)	(101,700)	(101,700)	(101,700)
	計	114,715 (115,428)	118,415 (115,428)	(115,428)	(115,428)	(115,428)
過不足②-①		86,375	85,698			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.4%	102.6%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

各区立幼稚園は、預かり保育指導員3名により実施している。利用希望者は全員受け入れており、毎年度需要に見合った供給を実現している。また、全園にて長期休業中の預かり保育を実施した。

各私立幼稚園では、預かり保育の教職員を配置し、保護者からの要望に応じた受入枠を確保している。令和3年度においても、各園の取組により十分な供給量を確保しており、供給量を上回る利用はなかった。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要 量	1号認定	9,400 (18,401)	16,160 (18,586)	(18,462)	(18,515)	(18,243)
	2号認定	0 (44,155)	0 (44,591)	(44,285)	(44,394)	(43,716)
② 確保 方 策	区立幼稚園	4,230 (4,576)	5,555 (4,576)	(4,576)	(4,576)	(4,576)
	私立幼稚園	61,000 (61,000)	61,000 (61,000)	(61,000)	(61,000)	(61,000)
	計	65,230 (65,576)	66,555 (65,576)	(65,576)	(65,576)	(65,576)
過不足②-①		55,830	50,395			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.5%	101.5%			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要 量	1号認定	16,700 (10,993)	14,317 (11,244)	(11,311)	(11,662)	(11,934)
	2号認定	2,240 (28,111)	2,240 (28,746)	(28,911)	(29,796)	(30,474)
② 確保 方 策	区立幼稚園	8,785 (9,152)	11,160 (9,152)	(9,152)	(9,152)	(9,152)
	私立幼稚園	40,700 (40,700)	40,700 (40,700)	(40,700)	(40,700)	(40,700)
	計	49,485 (49,852)	51,860 (49,852)	(49,852)	(49,852)	(49,852)
過不足②-①		30,545	35,303			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		99.3%	104.0%			

B 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

単位:人日(年間延べ利用者数)

区全体		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	2506	2,889			
	子ども家庭支援センター	3473	4606			
	ファミリー・サポート・センター	2467	4370			
	計	8446 (16,631)	11,865 (16,672)	(16,776)	(16,840)	(16,833)
② 確保 方策	保育園	9,360	10,890			
	子ども家庭支援センター	2696	3269			
	ファミリー・サポート・センター	5685	8533			
	計	17,741 (27,324)	22,692 (27,355)	(27,426)	(27,470)	(27,466)
過不足②-①		9,295	10,827			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		64.9%	83.0%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

保育園:

昨年度と比較すると、需要量・確保方策ともに増加しているが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休園に伴う一時保育の受入日数の減少等により、確保方策の数値が従来と比べ減少傾向にある。園によっては利用率が低いケースがある一方、利用希望に対する定員枠の不足により、申込を断っている園もある。当該事業実施に当たっては、昨年度に引き続き特異的な状況にはあるが、保護者からのニーズは高いと考えられるため、利用できる園の周知や手続きの簡略化等、利用率の低い施設の枠も効率的に埋められるよう工夫していく。

子ども家庭支援センター:

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴う事業休止や、その後の利用控え、在宅勤務の増加等の影響もあり、前年度に比べて利用実績はほぼ半減となった。令和3年度には利用が増加。コロナ禍以前の状況に戻つつある。子ども家庭支援センターの一時預かりは、定員の制限を継続していることもあり、需要量に十分対応できていない面がある。引き続き、感染対策を徹底しながら、一時預かり需要への対応を行っていく。

ファミリーサポートセンター:

新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや在宅勤務の増加等の影響が続いているものの、令和2年度に比べ、利用実績は大幅に回復傾向となった。引き続き、感染対策を徹底しながら、一時預かり需要への対応を行っていく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	1,403	1,422			
	子ども家庭支援センター	1,910	2,702			
	ファミリー・サポート・センター	1,517	2,531			
	計	4,830 (10,480)	6,655 (10,386)	(10,396)	(10,396)	(10,344)
② 確保 方策	保育園	5,616	6,534			
	子ども家庭支援センター	1,436	1,766			
	ファミリー・サポート・センター	3,089	4,526			
	計	10,141 (16,497)	12,826 (16,435)	(16,441)	(16,441)	(16,406)
過不足②-①		5,311	6,171			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		61.5%	78.0%			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	保育園	1,103	1,467			
	子ども家庭支援センター	1,563	1,904			
	ファミリー・サポート・センター	950	1,839			
	計	3,616 (6,151)	5,210 (6,286)	(6,380)	(6,444)	(6,489)
② 確保 方策	保育園	3,744	4,356			
	子ども家庭支援センター	1,260	1,503			
	ファミリー・サポート・センター	2,596	4,007			
	計	7,600 (10,827)	9,866 (10,920)	(10,985)	(11,029)	(11,060)
過不足②-①		3,984	4,656			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		70.2%	90.3%			

*このほか、平成30年度より、要支援家庭を対象とした夜間までの一時預かり事業「トワイライトステイ事業」を実施しています。

単位：人日

トワイライトステイ事業	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	90 (10)	126 (10)	(10)	(10)	(10)
②確保方策	1,460 (10)	1,460 (10)	(10)	(10)	(10)
過不足②-①	1,370	1,334			
③達成率： 確保方策(実績/計画)	14600.0%	14600.0%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

令和3年度は前年度より利用件数が36人日増加し、126人日の利用があった。引き続き要支援家庭のサポートのため、本事業の定着を図る。

(9) 病児・病後児保育事業

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		242 (1,292)	502 (1,500)	(1,753)	(2,061)	(2,440)
② 確保 方 策	施設型	1,850 (2,440)	2,420 (2,440)	(2,928)	(2,928)	(3,416)
	訪問型	350 (215)	455 (215)	(215)	(215)	(215)
	計	2,200 (2,655)	2,875 (2,655)	(3,143)	(3,143)	(3,631)
過不足②－①		1,958	2,373			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		82.9%	108.3%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

本年度の需要量は昨年度比で2倍増となったものの、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、大幅な利用者数の増大にはつながらなかった。一方で、確保方策における施設型の開所日数は例年並みに戻り、ほぼ計画通りの数値となったことから、需要に対しては十分な受け皿が確保できた。昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大による特異的な状況は変わっておらず、病児病後児保育事業の潜在的な需要が今後とも少なくはないと考えられるため、引き続き事業の浸透を図っていく。

提供区域別の状況

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		115 (657)	336 (824)	(1,033)	(1,294)	(1,623)
② 確保 方 策	施設型	740 (976)	968 (976)	(1,464)	(1,464)	(1,952)
	訪問型	175 (108)	228 (108)	(108)	(108)	(108)
	計	915 (1,084)	1,196 (1,084)	(1,572)	(1,572)	(2,060)
過不足②－①		800	860			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		84.4%	110.3%			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量		127 (635)	166 (676)	(720)	(767)	(817)
② 確保 方 策	施設型	1,110 (1,464)	1,452 (1,464)	(1,464)	(1,464)	(1,464)
	訪問型	175 (107)	227 (107)	(107)	(107)	(107)
	計	1,285 (1,571)	1,679 (1,571)	(1,571)	(1,571)	(1,571)
過不足②－①		1,158	1,513			
③達成率： 確保方策(実績/計画)		81.8%	106.9%			

(10)子育て援助活動支援事業(小学生のファミリー・サポート・センター事業)

単位:人日(年間延べ利用者数)

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 需要量	低学年	269 (754)	415 (754)	(754)	(754)	(754)
	高学年	40 (199)	34 (199)	(199)	(199)	(199)
	計	309 (953)	449 (953)	(953)	(953)	(953)
②確保方策		714 (953)	878 (953)	(953)	(953)	(953)
過不足②-①		405	429			
③達成率 : 確保方策(実績/		74.9%	92.1%			

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

未就学児家庭の利用が中心の事業のため、需要量は減少傾向にあり、特に令和2年度はコロナ禍の影響で大幅な減少となったが、令和3年度は低学年については回復傾向となった。未就学児を含むファミリー・サポート・センター事業全体として、ニーズに沿った援助活動の支援を継続する。

(11)妊婦健康診査

単位:上段/人、下段/件

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量	2,446人 (2,654)	2,306人 (2,653)	(2,661)	(2,662)	(2,670)
	26,945件 (30,995)	26,742件 (30,981)	(31,080)	(31,094)	(31,194)
②確保方策	区内委託医療機関で実施。 その外、都内医療機関への実施委託を特別区の集合契約により確保します。				

()内は計画の数字

令和3年度の実施状況と今後の展開

妊婦一人当たり14回健診を受けている。引き続き妊婦が定期的に必要な健診を受けることができるように医療機関の委託により実施していく。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

令和3年度の実施状況と今後の展開

【区立幼稚園】

令和2年度から事業を開始。対象世帯からの申請が無かったため給付実績なし。生活保護受給者の多くは保育園に入園するため、今後も対象が増加する可能性は低いと予想される。

【私立幼稚園】

年収680万円未満相当世帯の子ども又は第3子以降の子どもに対し、副食費(おやつ・牛乳代を含む)の補助(国基準)を行うことに加え、区独自で対象を拡充し主食費を補助対象に加えている。

令和2年度より給付対象者を年収360万円未満から680万円未満の世帯に拡充したことにより、申請者が前年度より増加した。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

①新規参入施設等への巡回支援

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施体制	・巡回指導員(元公立保育園長 3名) ・会計専門員(2名)	巡回指導員(元公立保育園長 5名)			

令和3年度の実施状況と今後の展開

元公立保育園長による保育所の巡回支援について、豊島区内の民間保育所を定期的に巡回することで、安全・安心な保育環境を提供できるよう助言・指導を行っており、令和3年度についても引き続き実施した。令和4年度以降も継続して事業を実施していく。

②認定こども園特別支援教育・保育経費

事業概要

私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助します。

量の見込みと確保方策

給付対象者を適切に把握し、必要に応じて補助を行っていきます。

令和3年度の実施状況と今後の展開

給付対象者の把握を行い、引き続き適切な補助が出来るよう検討を継続する。